

令和5年豊富町議会第1回定例会会議録

(会期 3月10日～3月16日 7日間)

令和5年豊富町議会第1回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第 4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 豊富町個人情報保護に関する法律施行条例について
- 議案第 6号 豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例について
- 議案第 7号 豊富町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10号 豊富町文化財保護条例について
- 議案第 11号 豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12号 豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13号 豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14号 公の施設に係る指定管理者の指定について（定住支援センター）
- 議案第 15号 公の施設に係る指定管理者の指定について（在宅老人デイサービスセンター）
- 議案第 16号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあい農園）
- 議案第 17号 令和4年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 18号 令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 19号 令和4年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
- 議案第 20号 令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第 21号 令和4年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 22号 令和4年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について
- 議案第 23号 令和4年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 24号 令和4年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
- 議案第 25号 令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 議案第 26号 令和5年度豊富町一般会計予算について
- 議案第 27号 令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 28号 令和5年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 29号 令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計予算について
- 議案第 30号 令和5年度豊富町簡易水道事業会計予算について
- 議案第 31号 令和5年度豊富町公共下水道事業会計予算について

議案第 32号 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計予算について

議案第 33号 令和5年度豊富町介護サービス事業特別会計予算について

議案第 34号 令和5年度豊富町ガス事業会計予算について

2. 議員から提出された議案

発議第 1号 豊富町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

意見案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書について

3. 議事日程

議事日程	第1号	3月10日(金)	午前10時00分開議
日程 1.		会議録署名議員の指名	
日程 2.		会期の決定	
日程 3.		町長の一般行政報告	
日程 4.	発議第 1号	豊富町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	
日程 5.		町長の提出議案の理由の説明	
日程 6.	議案第 4号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 7.	議案第 5号	豊富町個人情報保護に関する法律施行条例について	
日程 8.	議案第 6号	豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例について	
日程 9.	議案第 7号	豊富町情報公開条例の一部を改正する条例について	
日程 10.	議案第 8号	豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
日程 11.	議案第 9号	豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
日程 12.	議案第 10号	豊富町文化財保護条例について	
日程 13.	議案第 11号	豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
日程 14.	議案第 12号	豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
日程 15.	議案第 13号	豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
日程 16.	議案第 14号	公の施設に係る指定管理者の指定について(定住支援センター)	
日程 17.	議案第 15号	公の施設に係る指定管理者の指定について(在宅老人デイサービスセンター)	
日程 18.	議案第 16号	公の施設に係る指定管理者の指定について(ふれあい農園)	
日程 19.	議案第 17号	令和4年度豊富町一般会計補正予算について	
日程 20.	議案第 18号	令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について	
日程 21.	議案第 19号	令和4年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	
日程 22.	議案第 20号	令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について	
日程 23.	議案第 21号	令和4年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について	
日程 24.	議案第 22号	令和4年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について	

日程	25.	議案第 23 号	令和 4 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
日程	26.	議案第 24 号	令和 4 年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
日程	27.	議案第 25 号	令和 4 年度豊富町ガス事業会計補正予算について
日程	28.	議案第 26 号	令和 5 年度豊富町一般会計予算について
日程	29.	議案第 27 号	令和 5 年度豊富町国民健康保険事業特別会計予算について
日程	30.	議案第 28 号	令和 5 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程	31.	議案第 29 号	令和 5 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計予算について
日程	32.	議案第 30 号	令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計予算について
日程	33.	議案第 31 号	令和 5 年度豊富町公共下水道事業会計予算について
日程	34.	議案第 32 号	令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計予算について
日程	35.	議案第 33 号	令和 5 年度豊富町介護サービス事業特別会計予算について
日程	36.	議案第 34 号	令和 5 年度豊富町ガス事業会計予算について

4. 出席議員 (10 名)

議 長	1 番	千 葉	久 君
	2 番	水 戸 部	正 博 君
	3 番	竹 中	隆 浩 君
	4 番	小 笠 原	照 美 君
	5 番	佐 々 木	誠 君
	6 番	佐 々 木	政 義 君
	7 番	前 田	孝 一 君
	8 番	多 々 良	勝 君
	9 番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10 番	大 島	憲 昭 君

5. 欠席議員 (0 名)

6. 出席説明員

副 町 長	小 泉	幸 一 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君
保健推進課長	小 泉	貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木	充 君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏 君
商工観光課長	山 内	英 夫 君
農林水産課長	西 村	忠 君
教 育 長	岡 本	誠 也 君
教 育 次 長	石 川	博 章 君
会 計 管 理 者	清 水	智 絵 君
保 育 園 々 長	福 島	剛 君

診療所事務長 皆 戸 朋 生 君
農業委員会事務局長 井 上 具 則 君
消防支署長 齋 藤 敏 弘 君

7. 出席議会事務局職員

局 長 清 水 日 出 晃 君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長(千葉 久 君)

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第 1 回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、河田町長より本日の定例町議会を欠席する旨、口頭による届け出がありましたので、報告いたします。

副町長からの発言の申し出がありますので、これを許可します。小泉副町長！

副町長(小泉 幸一 君)

おはようございます。

お時間をいただき、お礼を申し上げます。

町長の本会議欠席につきましてご報告を申し上げます。

町長につきましては、3月5日より鼻水などの症状が現れ、3月6日にコロナウイルスの検査を行った結果、陽性が判明いたしました。そのため、3月12日まで自宅療養が必要となりましたので、ご報告申し上げ、本日の本会議欠席につきまして特段のご理解をお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

議長(千葉 久 君)

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、4番、小笠原議員、5番、佐々木誠議員をお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、3月3日、議会運営委員会において協議検討の結果、本、10日より16日までの7日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は7日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は7日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告いたします。

令和4年12月の第4回定例議会後における議長の諸般の報告であります。概要につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

主な件についてご報告申し上げます。

1月19日、稚内市で宗谷町村議会議長会定期総会が開催されました。主な協議内容につきましては、令和3年度の決算の認定と、令和5年度予算の審議で原案どおり可決決定されております。

なお、今年度の管内議員研修会については、総会では8月以降に開催予定としておりましたが、開催地の幌延町より、宿泊施設の確保が困難であることから、5月29日に開催したい旨の連絡が来ております。

また、全道の議員研修会は7月4日に札幌市において開催されることが決定しております。

以上で、私の報告を終わります。

なお、議長会の資料につきましては、事務局の方に保管してありますので、ご自由にご覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。

一般行政報告については、別紙配布の報告書のとおりでありますので、ご覧願います。

続いて、発議の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提出された、発議第1号の議案の朗読を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、発議第1号の議案の朗読を省略することに決定しました。

日程4、発議第1号、豊富町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり、鎌倉議員他8名より発議第1号が提出されています。提出者より本案についての提案理由の説明を求めます。9番、鎌倉議員！

9番（鎌倉 和雄 君）

おはようございます。

提案理由の説明に入ります。

この案を提出するのは、令和3年5月に改正（令和5年4月施行）された個人情報の保護に関する法律に基づき、豊富町個人情報の保護に関する法律・施行条例が制定されることに伴い、議会が地方公共団体の機関から除外されるため、新たに豊富町議会の個人情報の保護に関する条例を制定する必要がありますので、ご審議をお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員の提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

発議第1号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。小泉副町長！

副町長（小泉 幸一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の第1回豊富町議会定例会に提案申し上げます議案につきましては、豊富町個人情報の保護に関する法律施行条例など、条例制定議案が3件、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など、条例改正議案が7件、公の施設に係る指定管理者の指定についてが3件、令和4年度豊富町一般会計並びに特別会計及び公営企業会計補正予算案が9件、令和5年度豊富町一般会計並びに特別会計及び公営企業会計予算案が9件の合わせて、31件をご提案申し上げます。

内容につきましては担当課長等より説明を申し上げますので、よろしくご審議をお願い申し上げます

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第4号から議案第13号までの議案の朗読及び、議案第17号から議案第25号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号から議案第13号までの議案の朗読及び、議案第17号から議案第25号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第4号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

副町長（小泉 幸一 君）

議案第4号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては人事評価の結果を給与等に反映させるため、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第4号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第5号、豊富町個人情報の保護に関する法律施行条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

副町長（小泉 幸一 君）

議案第5号、豊富町個人情報の保護に関する法律施行条例についてご説明を申し上げます。

今回の条例制定につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に伴い、本町においても本条例の制定を行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第5号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第6号、豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

副町長（小泉 幸一 君）

議案第6号、豊富町情報公開・個人情報保護審査会条例についてご説明を申し上げます。

今回の条例制定につきましては、同じようにデジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に伴い、本町においても、本条例の制定を行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第6号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程9、議案第7号、豊富町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

副町長（小泉 幸一 君）

議案第7号、豊富町情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、同様にデジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第7号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第8号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第8号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正に伴い、国民健康保険税に係る課税限度額の改正などを行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第8号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程11、議案第9号、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第9号、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この度、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日から出産育児一時金の支給額が48万8,000円に上げられることから、本条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第9号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程12、議案第10号、豊富町文化財保護条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。石川教育次長！

教育次長（石川 博章 君）

議案第10号、豊富町文化財保護条例についてご説明申し上げます。

本条例は、町にとって文化的価値が高く、文化財として指定する場合に備えるため、新たに制定するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第10号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 13、議案第 11 号、豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。石川教育次長！

教育次長（石川 博章 君）

議案第 11 号、豊富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、国の基準省令の改正により、学童保育所における安全計画や業務継続計画の策定等に関する規定を追加するため、改正するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 11 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 14、議案第 12 号、豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。福島保育園々長！

保育園々長（福島 剛 君）

議案第 12 号、豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この度の改正では民法の一部改正に伴い、内閣府令の改正により条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 12 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 15、議案第 13 号、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。福島保育園々長！

保育園々長（福島 剛 君）

議案第 13 号、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申

上げます。

この度の改正では、国の基準省令の改正により、家庭的保育事業等における安全計画や、自動車を運行する場合の所在の確認など、規定を追加するため条例を改正するものです。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 13 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 16、議案第 14 号、公の施設に係る指定管理者の指定について（定住支援センター）を議題といたします。内容の説明を求めます。鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

議案第 14 号、公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

豊富町定住支援センター設置条例第 15 条に基づき、豊富町定住支援センターの管理運営を指定管理者に行わせることとし、豊富町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 2 条による公募の結果、特定非営利活動法人くらすた豊富より応募があり、豊富町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 4 条により、特定非営利活動法人くらすた豊富を指定管理者候補として選定しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会での議決を求めるものでございます。

これより議案の朗読をいたします。

議案第 14 号、公の施設に係る指定管理者の指定について、豊富町公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。令和 5 年 3 月 10 日提出、豊富町長河田誠一、記、
1. 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地、名称、豊富町定住支援センター「ふらっと★きた」、所在地、天塩郡豊富町字豊富東 1 条 6 丁目、2. 指定管理者となる団体等の名称、名称、特定非営利活動法人くらすた豊富、代表者、理事長、田丸和喜、所在地、天塩郡豊富町字豊富大通 8 丁目、3. 指定期間、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（2 カ年）

以上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 14 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 17、議案第 15 号、公の施設に係る指定管理者の指定について（在宅老人デイサービスセンター）を議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 15 号、公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

豊富町在宅老人デイサービスセンター設置条例第 9 条に基づき、豊富町在宅老人デイサービスセンターの管理運営を指定管理者に行わせることとし、豊富町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 5 条により、社会福祉法人豊富町社会福祉協議会を指定管理者候補とし選定しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものです。

それでは議案を朗読いたします。

議案第 15 号、公の施設に係る指定管理者の指定について、豊富町公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。令和 5 年 3 月 10 日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地、名称、豊富町在宅老人デイサービスセンター、所在地、天塩郡豊富町字兜沼、2. 指定管理者となる団体等の名称、名称、社会福祉法人豊富町社会福祉協議会、代表者、会長、川原清己、所在地、天塩郡豊富町字上サロベツ 2545 番地の 2、3. 指定期間、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（2 力年）以上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 15 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 18、議案第 16 号、公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあい農園）を議題といたします。

審査に入る前に、鎌倉議員につきましては、除斥を求めます。（鎌倉議員、退場）

内容の説明を求めます。西村農林水産課長！

農林水産課長（西村 忠 君）

議案第 16 号、公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

豊富町ふれあい農園設置並びに管理に関する条例第 16 条に基づき、豊富町ふれあい農園の管理運営を指定管理者に行わせることとし、豊富町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 5 条により、有限会社サロベツ夢楽を指定管理者候補として選定しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これより議案の朗読をいたします。

議案第 16 号、公の施設に係る指定管理者の指定について、豊富町公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。令和 5 年 3 月 10 日提出、豊富町長、河田誠一、記、1. 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地、名称、豊富町ふれあい農園、所在地、天塩郡豊富町字上サロベツ 1183 番 11、2. 指定管理者となる団体等の名称、名称、有限会社サロベツ夢楽、代表者、代表、鎌倉和雄、所在地、天塩郡豊富町字上サロベツ、1183 番 28、3. 指定期間、令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（3 力年）

以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 16 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。（鎌倉議員、入場）

日程 19、議案第 17 号、令和 4 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 17 号、令和 4 年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は、12 回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ 6,685 万 9,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 64 億 1,590 万 5,000 円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 17 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 20、議案第 18 号、令和 4 年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 18 号、令和 4 年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計補正予算は、3 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 3,109 万 4,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9,396 万 2,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 18 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 21、議案第 19 号、令和 4 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 19 号、令和 4 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。表紙の次のページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、1 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 89 万 4,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 6,404 万 8,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 19 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 22、議案第 20 号、令和 4 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第 20 号、令和 4 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをご覧ください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は、6 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 37 万 4,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,598 万 2,000 円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 20 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 23、議案第 21 号、令和 4 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 21 号、令和 4 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は、5 回目でございます。

収益的収入・支出からそれぞれ 60 万 1,000 円を減額し、総額を 1 億 6,175 万 7,000 円と予定し、資本的収入から 725 万円を減額し、総額を 2 億 5,407 万 4,000 円、資本的支出から 304 万 8,000 円を減額し、総額を 3 億 933 万 7,000 円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 21 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 24、議案第 22 号、令和 4 年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 22 号、令和 4 年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

公共下水道事業会計の補正予算は 4 回目でございます。

収益的収入・支出からそれぞれ 63 万 7,000 円を減額し、総額を 2 億 4,304 万 7,000 円と予定し、資本的収入から 305 万 2,000 円を減額し、総額を 1 億 423 万 5,000 円、資本的支出から 381 万 9,000 円を減額し、総額を 1 億 1,414 万 7,000 円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 22 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 25、議案第 23 号、令和 4 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 23 号、令和 4 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は、3 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 1,066 万 2,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,546 万 4,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 23 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 26、議案第 24 号、令和 4 年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 24 号、令和 4 年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。表紙の次のページをご覧ください。

介護サービス事業特別会計補正予算は、2 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 4,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 735 万 7,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 24 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 27、議案第 25 号、令和 4 年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第 25 号、令和 4 年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は、4 回目でございます。

第 2 条、収益的収入及び支出において、第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額から、71 万 8,000 円を減額し、収入、支出それぞれの総額を 5,692 万 8,000 円とするものでございます。

次に、第 3 条資本的収入及び支出において、第 4 条に定めた資本的収入の予定額から 99 万 5,000 円を減額し、総額を 98 万 5,000 円とし、資本的支出の予定額から 154 万円を減額し、総額を 1,627 万円とするものでございます。

次に 2 ページ目をお開き願います。

第 4 条、議会の議決を得なければ流用することが出来ない経費において、第 7 条に定めた予定額から 67 万 3,000 円を減額し、総額を 2,292 万 4,000 円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 25 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

お諮りいたします。

日程 28、議案第 26 号、令和 5 年度豊富町一般会計予算についてから、日程 36、議案第 34 号、令和 5 年度豊富町ガス事業会計予算までの、令和 5 年度豊富町一般会計並びに各特別会計及び公営企業会計予算について、予算決算常任委員会にこれを付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 26 号から議案第 34 号までを、予算決算常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします

（ベ ル）

（午前 10 時 37 分散会）